

## IV-1 主管事業、研修会等予定一覧

事業名		期 日	対 象	会 場	備 考	
1 幼稚園						
新規採用教員研修会	①	7月18日(火)	幼稚園該当者	宮城県大崎合同庁舎	北部管内と合同	
	②	9月29日(金)	幼稚園該当者	加美町宮崎園	〃	
中堅教諭等資質向上研修		7月18日(火)	幼稚園該当者	宮城県大崎合同庁舎	北部管内と合同	
2 初任者研修						
1年目	教育事務所研修	①	6月6日(火)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	6月27日(火)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		③	9月5日(火)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2日開催のいずれかに参加
			9月19日(火)			
	④	12月12日(火)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎		
拠点校方式連絡協議会		4月6日(木)	1年目所属校長・拠点校指導教員・校内指導教員	各拠点校	オンライン開催	
各校方式連絡協議会		4月6日(木)	1年目所属校長・指導教員・教科指導教員	各所属校	〃	
2年目	教育事務所研修 (課題研究)	①	5月19日(金)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	8月7日(月)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		③	1月16日(火)	小・中・義務教育学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2日開催のいずれかに参加
1月17日(水)						
3 5年経験者研修						
生徒指導問題対応研修		小中	5月16日～	小・中・義務・特別支援学校該当者	各所属校	オンデマンド視聴
教科指導研修		小	8月29日(火)	小・義務・特別支援学校小学部該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		中	9月13日(水)	中・義務・特別支援学校中学部該当者	宮城県仙台合同庁舎	
4 中堅教諭等資質向上研修						
実践研修1～3 (教育事務所担当)		①	6月29日(木)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	8月21日(月)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2日開催のいずれかに参加
			8月22日(火)			
		③	9月5日(火)	小・中・義務・特別支援学校該当者	宮城県仙台合同庁舎	2日開催のいずれかに参加
9月19日(火)						
5 小・中・義務教育学校校長会議		①	4月19日(水)	小・中・義務教育学校校長	宮城県仙台合同庁舎	
		②	7月11日(火)	〃	宮城県仙台合同庁舎	
		③	9月26日(火)	〃	宮城県仙台合同庁舎	
		④	2月19日(月)	〃	宮城県仙台合同庁舎	
6 小・中・義務教育学校副校長・教頭会議		①	4月27日(木)	小・中・義務教育学校副校長・教頭	宮城県仙台合同庁舎	
		②	9月6日(水)	〃	宮城県仙台合同庁舎	
7 小・中・義務教育学校研究主任研修会			1月22日(月)	小・中・義務教育学校研究主任	宮城県仙台合同庁舎	
8 学校訪問及び経営要録作成等						
第一次提出(点検)			4月18日(火)	幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等	教育委員会経由で提出	紙媒体で提出
最終提出			5月11日(木)	幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等	教育委員会経由で提出	
9 教育課程地区協議会		小①	7月27日(木)	小学校教員(11のうちの4教科等部会)	各所属校	オンライン開催
		小②	7月28日(金)	〃(11のうちの4教科等部会)	各所属校	オンライン開催
		小③	8月3日(木)	〃(11のうちの3教科等部会)	名取市文化会館	半日開催
		中	8月3日(木)	中学校教員	名取市文化会館	半日開催
10 問題行動等対策推進協議会		①	4月19日～	生徒指導支援事業推進校主担当者		オンデマンド視聴
		②	1月30日(火)	〃	宮城県仙台合同庁舎	
11 児童生徒支援ネットワーク事業						
地域ネットワークセンター 連絡会議		①	6月20日(火)	訪問指導員配置校・教育委員会関係職員等	宮城県仙台合同庁舎	
		②	12月19日(火)	〃	〃	
訪問指導員研修会			6月20日(火)	訪問指導員	宮城県仙台合同庁舎	
心のケアハウス情報交換会			6月20日(火)	心のケアハウス担当者	宮城県仙台合同庁舎	
児童生徒支援研修会			5月25日(木)	担任、生徒指導担当者等	宮城県仙台合同庁舎	
学校に登校していない児童生徒の保護者のための情報交換会		①	7月12日(水)	学校に登校していない児童生徒の保護者	宮城県仙台合同庁舎	
		②	10月11日(水)	学校に登校していない児童生徒の保護者、フリースクール等	〃	
12 スクールカウンセラー研修会			8月1日(火)	スクールカウンセラー	宮城県仙台合同庁舎	
13 実践的指導力向上のための研修会			6月1日(木)	講師経験3年以内程度の希望者	宮城県仙台合同庁舎	
14 学力向上指導員研修会		①	5月11日(木)	学力向上指導員	宮城県仙台合同庁舎	
		②	1月11日(木)	〃	〃	
15 仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議			6月7日(水)	各市町村防災教育担当者等	宮城県仙台合同庁舎	午後
16 学校安全教育指導者研修会			5月31日(水)	学校安全(生活安全)担当者	岩沼市民会館	午前中高特支、午前幼小
17 スクールロイヤー活用研修会			5月8日(月)	教頭、主幹教諭、教務等	宮城県仙台合同庁舎	
18 学校保健課題解決事務所研修会			11月27日(月)	学校保健に関わる職員	宮城県仙台合同庁舎	
19 実技教科等指導力向上研修			※令和5年度は未実施			

## IV-2 主な事業・研究指定校等

### 【志教育支援事業】

義務教育課	志教育推進地区指定事業
<p>小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく姿勢を育む教育を推進するため、推進・普及に係る推進地区を指定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 「志教育推進地区指定事業」担当者会議</p> <p>・期 日：令和 5年 4月 26日 (水)、8月 9日 (水)、令和 6年 2月 9日 (金)</p>	
義務教育課	豊かな心を育む研究指定校事業
<p>学校と地域が一体となり、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための取組を推進し、成果を公開研究会等で公表する。</p>	
義務教育課	豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティング
<p>いじめをはじめとする学校内の友人関係について、小・中学生が話し合い、豊かな心を育むための取組について発表し合う。</p>	
義務教育課	「特別の教科 道徳」の着実な推進に係る取組（道徳教育推進協議会）
<p>本県における道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議し、学校教育における道徳教育に反映させ、その充実に役立てる。</p>	
義務教育課	豊かな心を育む道徳教育指導者研修会（道徳教育パワーアップ研究協議会）
<p>「考え、議論する道徳」への質的転換を図る上での課題とその対策について協議し、道徳教育の推進に役立てる。</p> <p>・期 日：令和 5年 11月 2日 (木)（※悉皆）</p>	

### 【生徒指導支援事業】

義務教育課	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業
<p>推進地区指定や魅力ある・行きたくなる学校づくり研修会を通して、新たな不登校を生まない取組の普及啓発を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会（※悉皆）</p> <p>・期 日：令和 5年 6月 7日 (水)</p> <p><input type="checkbox"/> みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」連絡協議会</p> <p>・期 日：令和 5年 5月 17日 (水)、10月 18日 (水)、令和 6年 2月 22日 (木)</p>	

### 【学ぶ土台づくり推進事業】

義務教育課	学ぶ土台づくり推進事業
<p>幼児期に質の高い教育を提供することを目的とした「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性について普及啓発を図るとともに、関係する各主体がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力し、幼児教育の充実に図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 学ぶ土台づくり研修会</p> <p>・実施日：令和 5年 7月 23日 (日)、11月 18日 (土)</p> <p><input type="checkbox"/> 市町村幼児教育担当者研修会</p> <p>・実施日：令和 5年 5月 17日 (水)、12月 19日 (火)</p>	
義務教育課	幼児教育アドバイザー育成事業
<p>各市町村において幼児教育の推進に向けて中心的役割となる担当者を対象として、地域の幼児教育の質の向上及び保幼小の円滑な接続のために、保幼小合同研修会や幼児教育施設等において助言等を行うことができるような資質向上を図る。また、市町村への巡回訪問や市町村幼児教育アドバイザーへの助言等を行う幼児教育スーパーバイザーを配置する。</p> <p><input type="checkbox"/> 幼児教育アドバイザー養成講習</p> <p>・実施日：令和 5年 6月 13日 (火)、7月 31日 (月)、10月 31日 (火)</p>	

## 【教育相談充実事業】

<b>義務教育課</b>	<b>スクールカウンセラーの配置・派遣等</b>
<p>児童生徒に対する心理面における専門的指導の重要性を考慮して、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを県内全公立中学校及び義務教育学校に配置するとともに、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、域内の小学校に派遣する。</p> <p><input type="checkbox"/>管内小・中学校配置スクールカウンセラー研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 8月 1日（火）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>宮城県スクールカウンセラー連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 4月 4日（火）、11月 13日（月）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>スクールカウンセラー初任層研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 7月 27日（木）、令和 6年 1月 5日（金）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>新規採用スクールカウンセラー研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 4月 4日（火）</li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>教育事務所専門カウンセラーの配置</b>
<p>児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門カウンセラーを教育事務所に配置し、児童生徒・保護者・教職員の相談に応じ、在学青少年育成員とともに児童生徒の健全な発達を支援する。管内において、学校巡回訪問等により、児童生徒の状況を把握し学校への助言を行うとともに、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを実施する。</p>	
<b>義務教育課</b>	<b>けやき教室・みやぎ子どもの心のケアハウス等の支援</b>
<p>学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校生活への復帰を図るため市町村等が設置している教室を以下の方法で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・けやき支援員の派遣</li> <li>・大学生ボランティアの派遣</li> </ul>	

## 【児童生徒支援体制充実事業】

<b>義務教育課</b>	<b>「児童生徒支援ネットワーク連絡会議」及び「地域ネットワークセンター」の設置</b>
<p>地域ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒を支援するとともに、児童生徒支援ネットワーク推進会議の設置及び学校に登校していない児童生徒に対する訪問指導員の派遣等を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>児童生徒支援ネットワーク連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 6月 8日（木）、令和 6年 2月 9日（金）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>地域ネットワークセンター連絡会議</p> <p>訪問指導員配置校の教頭、適応指導教室、心のケアハウス代表、フリースクール代表、市町村生徒指導担当等が集まり、学校に登校していない児童生徒の支援に関する情報交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 6月 20日（火）、12月 19日（火）</li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>訪問指導員の派遣</b>
<p>仙台教育事務所に訪問指導員を配置し、学校に登校していない児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導による相談活動等（学習支援含む）、社会的自立に向けた支援（学習支援含む）を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>訪問指導員研修会</p> <p>学校に登校していない児童生徒の社会的自立に向けた支援や対応に役立てることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 6月 20日（火）</li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>在学青少年育成員の配置</b>
<p>青少年の健全育成に係る相談や助言を行うため、在学青少年育成員を教育事務所に配置する。</p>	
<b>義務教育課</b>	<b>心のケア支援員の配置</b>
<p>不登校やいじめ、校内暴力等、児童生徒の問題行動等で課題を抱えている小学校及び中学校に対し、退職教員等や警察 OB の配置を行い、個別・重点的に支援することにより、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。</p>	

<b>義務教育課</b>	<b>心のサポートアドバイザーの派遣</b>
義務教育課内に心のサポートアドバイザーを置き、市町村教育委員会や各学校の相談に応じて助言を行うとともに、要請に応じて学校に派遣する。	
<b>義務教育課</b>	<b>スクールソーシャルワーカーの配置</b>
<p>震災の影響も含め、児童生徒に影響を及ぼしている家庭・学校・地域などの様々な環境の改善に向けスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>県教委にスクールソーシャルワーカーを配置し、各市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行う（スーパーバイザーの配置）。</p> <p><input type="checkbox"/>スクールソーシャルワーカー運営協議会</p> <p>・期 日：令和 5年 5月 24日（水）、令和 6年 1月 23日（火）</p> <p><input type="checkbox"/>スクールソーシャルワーカー研修会</p> <p>・期 日：令和 5年 5月 12日（金）、 8月 7日（月）、10月 23日（月）</p>	
<b>義務教育課</b>	<b>学び支援教室等充実事業</b>
<p>1 学び支援教室支援事業</p> <p>学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒等の社会的自立を目指し、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的な支援の充実を図る。</p> <p>(1) 学び支援教室コーディネーター 2名</p> <p>(2) 配置校（19校）：塩竈市1校、名取市4校、多賀城市4校、岩沼市2校、富谷市2校、亶理町2校、山元町1校、七ヶ浜町1校、利府町1校、大和町1校</p> <p>(3) 学び支援教室連絡会議</p> <p>・期 日：令和 5年 9月 11日（月）、令和 6年 1月 19日（金）</p> <p>(4) 学び支援教室研修会</p> <p>・期 日：令和 5年 4月 14日（金）、 5月 26日（金）、 6月 23日（金）、 8月 25日（金）、10月 30日（月）、11月 10日（金）</p> <p>2 別室登校等児童生徒支援事業</p> <p>学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒を対象に、別室支援員を派遣し個別の学習支援等を行うことで、別室等で過ごす児童生徒等への支援の充実を図る。</p> <p>(1) 学び支援教室充実事業の実践校以外の学校からの派遣要請を受け、別室支援員を派遣する。</p> <p>(2) 別室支援員は教育事務所の指導の下、登校に不安を抱えている児童生徒等を対象に個別の学習支援等を行う。</p>	
<b>義務教育課</b>	<b>みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム</b>
<p>大きな社会問題になっているいじめ問題について小・中学生同士が本音で話し合い、望ましい人間関係づくりに取り組み、協力してよりよい生活を築けるように促すため、各市町村立、私立、国立の小・中学生代表によるフォーラムを開催する。</p> <p>・期 日：令和 5年 7月 24日（月）</p>	
<b>義務教育課</b>	<b>みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール</b>
いじめ防止につながる取組についてのビデオ動画作品を募集し、児童生徒が主体的に魅力ある・行きたくなる学校づくりに取り組もうとする意識の醸成を図る。	
<b>義務教育課</b>	<b>児童生徒の心のサポート班の設置</b>
東部教育事務所及び大河原教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を設置し、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒支援等、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」との連携、運営支援を行う。	
<b>義務教育課</b>	<b>人権教育推進研修会</b>
<p>各児童生徒に「共生の心」を育成するために、教職員の人権尊重の理念の理解を深める研修会を開催し、豊かな心を育む人権教育の推進を図る。</p> <p>・期 日：令和 5年 9月 13日（水）（※悉皆）</p>	

<b>義務教育課</b>	<b>いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用事業</b>
<p>児童生徒の最善の利益を守るため、法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、法的側面からの指導助言を行うことにより、学校等におけるいじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育課及び各教育事務所にスクールロイヤーを配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行う。</li> <li>・児童生徒対象のいじめ予防教室の開催を希望する学校へ弁護士を講師として派遣する。</li> <li>・教員対象のいじめ対応等に係る研修会へ弁護士を講師として派遣する。</li> <li>・弁護士による定期相談会を各事務所で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□スクールロイヤー活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 5月 8日（月）</li> </ul> </li> <li>□スクールロイヤー定期相談会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 7月 25日（火）、12月 7日（木）、令和 6年 2月 6日（火）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>学校に登校していない児童生徒のための支援研修会</b>
<p>総合教育センターが講師を派遣し、学校に登校していない児童生徒理解のために以下の研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□児童生徒支援研修会 <p>学校に登校していない児童生徒等を担任する教員、生徒指導担当者を対象とした研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 5月 25日（木）</li> </ul> </li> <li>□学校に登校していない児童生徒支援に関する学校単位の研修会（希望する学校）</li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>学校に登校していない児童生徒の保護者等を対象とした教育相談の実施</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>□市町村教育委員会訪問（年4回）</li> <li>□学校に登校していない児童生徒の保護者のための情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 7月 12日（水）、10月 11日（水）【仙台合同庁舎】</li> </ul> </li> </ul>	
<b>義務教育課</b>	<b>問題行動等対策推進協議会</b>
<p>問題行動等対策推進協議会を設置し、生徒指導上の課題と推進校における取組について共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：令和 5年 4月 19日（水）～ 【オンデマンド】 令和 6年 1月 30日（火）【仙台合同庁舎】</li> </ul>	

### 【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業】

<b>義務教育課</b>	<b>みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業</b>
<p>不登校及び不登校傾向にある児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援に向けた市町村が行う体制整備・機能強化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□教育支援センター情報交換会【県】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 9月 14日（木）、令和 6年 2月 14日（水）</li> </ul> </li> <li>□心のケアハウス訪問</li> <li>□心のケアハウス情報交換会【教育事務所】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：令和 5年 6月 20日（火）【仙台合同庁舎】</li> </ul> </li> </ul>	

### 【学力向上推進事業】

<b>義務教育課</b>	<b>児童生徒の学習意識調査事業</b>
<p>宮城県（仙台市を除く）の児童生徒の学習状況及び学習に係る取組、意識等を調査することにより、児童生徒の一層の学力向上と心のケアを図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に活用する。また、各学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□令和5年度宮城県児童生徒学習意識等調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：【児童生徒質問紙調査】 小学校第5学年、義務教育学校前期課程5年生 中学校第1学年、義務教育学校後期課程1年生</li> <li>【学校質問紙調査】 小学校：管理職（学級担任） 中学校：管理職（教科担任：国語、数学、英語）</li> <li>・調査事項：児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査</li> <li>・調査実施日：令和 5年 6月 26日（月）～ 6月 30日（金）の期間の任意日</li> </ul> </li> </ul>	

義務教育課	生徒の英語力向上事業		
<p>英語能力測定テストを活用し、生徒の学びの主体性を促すとともに結果等をフィードバックすることにより授業改善を図り、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「みやぎの英語教育推進委員会（略称「AIM-C」）」の充実 （英語教育の在り方等を検討する英語教育担当各課等連携組織） ・期 日：令和 5年 4月 25日（火）， 5月 15日（月）， 6月 15日（木）， 8月 31日（木）， 11月 21日（火）， 令和 6年 1月 23日（火）， 2月 5日（月）</li> <li>「みやぎの英語教育推進計画（略称「AIM」）」（本県の英語教育の在り方等に係る推進計画）に基づく英語教育推進事業の推進</li> <li>英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施 □英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施 ・実施日：令和 5年 10月 16日（月）～ 20日（金）（各学校における任意日） ・対 象：中学校 2年生，義務教育学校 8年生，特別支援学校中学年部 2年生の全生徒（悉皆） □外国語指導力向上研修会の実施 ・期 日：令和 5年 6月 15日（木）， 11月 21日（火） ・対 象：小・中・義務教育学校教員，教育委員会担当者</li> </ol>			
義務教育課	学力向上指導員活用事業		
<p>優れた教育実践者や研究指定校教員，研修経験者等を要請のあった学校及び教育委員会に派遣し，研修の成果等を紹介するとともに，全国学力・学習状況調査等で明らかになった課題を中心に模擬授業を行うなど，具体的な授業改善に結び付く指導助言を行い，教科学習等に関する教員の指導力向上の取組を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>A活用：各学校等の研修会やPTAの講演会等で研修の成果等を紹介し，取組成果の普及を図るとともに，学校や市町村教育委員会の希望により，具体的な授業改善に結び付く指導助言を行い，学力向上の取組を支援する。</li> <li>B活用：市町村教育委員会の要請に基づき実施する指導主事学校訪問に同行し，教員の教科等の指導力向上を図るための指導助言を行う。</li> </ol> <p>□学力向上指導員研修会 ・期 日：令和 5年 5月 11日（木）， 令和 6年 1月 11日（木）</p>			
義務教育課	学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会		
<p>全国学力・学習状況調査結果の効果的な活用と学力向上に向けた授業改善に関する研修を実施する。</p>			
義務教育課	科学の甲子園ジュニア宮城県予選会		
<p>全国大会の予選会として，理科，数学，情報の総合的な問題に取り組む競技形式の大会を開催し，科学好きな生徒の底辺拡大を図るとともに，トップ層を伸ばすことを目指す。</p> <p>・期 日：令和 5年 8月 19日（土） 【総合教育センター】 ※全国大会 令和 5年 12月 8日（金）～ 10日（日） 【アクリエひめじ（姫路市）】</p>			
義務教育課	算数チャレンジ大会（算チャレ）2023		
<p>児童に算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ，学習に対する関心・意欲を高めるとともに数学的な思考力・表現力向上を図る。</p> <p>・予 選：令和 5年 7月 24日（月）～ 27日（木）（各学校における任意日）【各小学校】 ・本 選：令和 5年 9月 16日（土） 【総合教育センター】</p>			
義務教育課	学力向上マネジメント支援事業	令和4年度～	多賀城市
<p>学力向上に向けて連携する市町教育委員会に学力向上対策事業を委託し，小・中学校に対して行う各種学力向上対策について学力向上マネジメント・アドバイザーを中心に，当該市町教育委員会への指導助言を行い，学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けて支援する。</p>			
義務教育課	個別最適な学びに関するモデル事業		
<p>子供たちの多様化や Society5.0 の時代の到来を踏まえ，多様な子供たちの資質・能力を育成するための個別最適な学びと，社会とつながる協働的な学びの実現に向け，大学等との連携を図りながら実践的な研究に取り組み，県内の小・中学校にその成果の普及を図る。</p>			

## 【コミュニティ・スクール推進事業】

義務教育課	コミュニティ・スクール推進事業
<p>各市町村域内すべての学校において、コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。</p> <p>1 コミュニティ・スクール推進協議会の開催            ・実施日：令和 5年 7月 6日（木）、令和 6年 1月 25日（木）</p> <p>2 みやぎプッシュ型派遣の実施            ・市町村教育委員会の推進計画を「みやぎCSアドバイザー」が積極的にサポートすることにより、導入・拡充が進んでいない自治体の導入・拡充促進を図る。            ・県の「みやぎCSアドバイザー」が、要望のあった市町村教育委員会や学校を訪問し、コミュニティ・スクールの導入や学校運営協議会のよりよい運営等に対して助言を行う。（年 10 回程度）</p>	

## 【外国人児童生徒受入拡大対応事業】

義務教育課	外国人児童生徒受入拡大対応事業	モデル地区：大郷町
<p>モデル地区・モデル校を中心として、児童生徒に学習支援を行うサポーターの派遣、学校に対する助言を行うアドバイザー派遣及びオンライン学習支援等の実施を通じて、日本語指導を必要とする児童生徒への教育の充実を図るとともに、サポーター、アドバイザー派遣等の成果と課題、課題に対する対応策について集約・整理し、各市町村に周知する。</p> <p>・児童生徒への学習支援を行うサポーターを派遣する。            ・学校への助言を行うアドバイザーを派遣する。            ・ICTを活用した児童生徒への放課後学習支援を行うオンラインサポーターを派遣する。</p> <p>□外国人児童生徒受入拡大対応事業連絡会議            ・期 日：令和 5年 5月 29日（月）、11月 1日（水）</p>		

## 【特別支援教育関連事業】

特別支援教育課	特別支援教育システム整備事業（居住地校学習推進事業）
<p>特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を行うことにより、学校生活の充実や社会参加を進めるとともに、地域における特別支援教育に対する一層の理解促進を図る。</p> <p>□居住地校学習推進事業連絡会            ・期 日：令和 5年 8月 1日（火）＜Web 会議＞、令和 6年 2月 20日（火）＜Web 会議＞</p>	
特別支援教育課	特別支援教育総合推進事業
<p>特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応し、共に学ぶ教育の推進に向けて、切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。各地域における特別支援教育についての普及啓発や、教員の専門性の向上を目指した人材育成を推進する。幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と、特別支援学校の地域における「センター的機能」の充実、強化を図る。</p>	

## 【就学相談活動事業】

特別支援教育課	就学相談活動事業
<p>1 就学事務説明会及び就学相談研修会            教育事務所及び市町村教育委員会等の担当者を対象に就学支援の在り方及び就学事務手続の方法等についての説明と就学相談についての研修を行う。            ・期 日：令和 5年 5月 23日（火）【県庁】</p> <p>2 県就学相談活動（保護者との合意形成が困難なケースへの対応）            ・期 日：令和 5年 9月 12日（火）【仙台合同庁舎】</p>	

## 【体力・運動能力向上関連事業】

保健体育安全課	健康・体力づくり研修会による指導力向上事業
<p>県教育委員会で開催する施策の目的や事業内容等を十分に周知するとともに、学校における取組事例を紹介し、小・中学校における体力・運動能力の向上を目指す。また、宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果の分析及び考察を年度内に各学校へフィードバックし、次年度の計</p>	

画に反映させることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。

- 体力・運動能力向上に関する講習会（※悉皆）
  - ・第1回：令和 5年 4月 19日（水）[小学校]【グランディ 21】  
4月 17日（月）[中学校]【グランディ 21】
  - ・第2回：令和 6年 2月 28日（水）[小学校]【グランディ 21】  
2月 20日（火）[中学校]【グランディ 21】
  - ・対 象：[小学校] 原則としてこれまで本講習を未受講の教員  
[中学校] 原則として保健体育科主任

**保健体育安全課 | 指導力向上等研修会派遣事業**

スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修における、各領域および内容の実技・理論の伝達講習を実施することにより、県内各校種の教員の指導力向上を図り学校体育の充実を目指す。

- 体育・保健体育指導力向上研修会（東部ブロック）【スポーツ庁】
  - ・期 日：令和 5年 5月 24日（水）～ 5月 26日（金）【宮城県で開催】
- 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会
  - ・期 日：令和 5年 6月 27日（火）Ⅰ小学校部会【グランディ 21】  
令和 5年 6月 28日（水）Ⅱ中・高等学校部会①【グランディ 21】  
令和 5年 6月 29日（木）Ⅲ中・高等学校部会②【県武道館】
  - ・対 象：県内幼稚園（認定こども園）、小・中・高等学校、特別支援学校教員 等

**保健体育安全課 | W e b運動広場の開催**

県内すべての児童が、いつでも何度でもチャレンジできる「Web 運動広場」を開催し、児童の運動習慣の確立と体力・運動能力の向上を目指す。

- Web 長なわ・短なわ大会（小学生対象）
- Web マッスル大会（小学生対象）
- Web マッスル大会（中学生対象） ※体力・運動能力調査の学校平均値を競う

実施期間(予定)	前期大会	後期大会
マラソン大会	令和5年 5月 15日～令和5年 6月 23日	令和5年 9月 4日～令和 6年 2月 16日
短なわ大会	令和5年 5月 29日～令和5年 6月 23日	令和5年 9月 25日～令和 5年 11月 24日
長なわ大会	令和5年 5月 29日～令和5年 6月 23日	令和5年 11月 27日～令和 6年 2月 16日
マッスル大会	令和5年 5月 15日 ～ 令和5年 11月 24日	

**【部活動関連事業】**

**保健体育安全課 | 部活動関連事業**

- スポーツ指導者研修会
 

運動部活動、スポーツ指導に関わる指導者及び部活動指導員の資質向上を図るとともに、指導者間のネットワークづくりに役立てる。

  - ・期 日：令和 6年 1月開催予定
- 部活動地域移行推進事業
 

公立中学校における休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行を推進するため、協議会や研修会等の開催を支援するとともに、課題検証を目的とした実証事業を行う。
- 部活動地域移行協議会
  - ・期 日：令和 5年 5月上旬、11月中旬、令和 6年 2月中旬
- 部活動地域移行説明会
  - ・期 日：令和 5年 5月中旬、10月中旬

**【学校安全・防災関係事業】**

**保健体育安全課 | 仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議**

圏域ごとに、関係機関・関係部局が連携した安全教育の枠組みを支える組織体制を構築・確認し、それぞれの地域における安全教育の推進を図る。

- ・期 日：令和 5年 6月 7日（水） 【仙台合同庁舎】

保健体育安全課	未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム
<p>安全教育を地域とともに推進していくための先進事例等を、学校安全関係者と共有する。</p> <p>・期 日：令和 6年 1月 24日（水） 【岩沼市民会館】</p>	
保健体育安全課	学校安全教育指導者研修会
<p>安全教育の三領域である「災害安全」「交通安全」「生活安全（防犯を含む）」に関する講義・演習を通して、各学校で安全教育の効果的な指導法の推進を図る。</p> <p>・期 日：令和 5年 5月 31日（水） 【岩沼市民会館】</p> <p>・対 象：学校安全（生活安全）担当者（※悉皆）</p> <p>・内 容：令和5年度は、生活安全（不審者対応）を中心とした研修を実施。</p>	

### 【学校保健・学校給食関係事業】

保健体育安全課	生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業	松島第一幼，松島第五幼
<p>子供たちの望ましい生活習慣の形成を目指し、取組の内容を具現化することで歯・口の健康づくりのさらなる充実を図るとともに、子供たちの多様化する現代的な健康課題に対応することを目的に実施し、「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づく施策を推進する。</p>		

### 【市町村教育委員会との連携による学校サポート事業】

総合教育センター	市町村教育委員会との連携による学校サポート事業
<p>市町村教育委員会と連携し、市町村や学校の実態に応じた学力向上策の作成支援及び授業改善に係る実践に対する継続的な指導助言を行う。</p> <p>□令和5年度実施予定市町村（管内）－ 亘理町，山元町，大和町，大郷町</p>	

## 主管事業，研修会等の緊急時の対応について

### ◆宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合

- <午前6時の時点で発令されている場合>
  - 仙台教育事務所からの連絡がなくても、事務所主催の研修等は中止または延期とするので、所属長の指示を受け、身の安全を守ること。
- <午前6時から午前9時までの間に発令された場合>
  - 既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全が確保できる場所へ移動すること。
- <研修会等開始後に「津波警報」が発令された場合>
  - 津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所へ移動させる。

### ◆「特別警報（大雨，暴風，高潮，波浪，大雪，暴風雪等）」が発令された場合

- <宮城県全域または仙台教育事務所管内に発令された場合>
  - 「津波警報」発令時の対応と同じ
- <その他，個別の判断が必要とさせる場合>
  - 仙台教育事務所から各校にメールを配信する。

### ◆「交通事情の悪化」及び「その他の緊急事態」が発生した場合>

- 仙台教育事務所から各校にメールを配信する。

※ コロナ感染症拡大防止のための研修会の参加の仕方につきましては、P52「研修会受講者の皆さんへ」を御確認ください。

